

浄化槽だより



一宮市 × SDGs
(2024年6月1日発行)

※「浄化槽だより」は市ウェブサイトからもご覧いただけます。サイト内検索またはページID検索で「1001794」と検索してください。



浄化槽を使う上での3つの法的義務とは？

法定検査

浄化槽法7条・11条



浄化槽が適正に維持管理されているか検査します。

水質等の検査も実施します。

※年1回

保守点検

浄化槽法10条



浄化槽の点検・調整・修理・消毒剤の補充を行います。

法定検査・清掃の実施時期もお知らせします。

※年3回

清掃

浄化槽法10条



浄化槽の中の汚泥の引き抜きをし、内部を洗浄します。

故障破損の確認も行います。

※年1回



※回数は一般的な家庭の場合です。設備の状況によっては、上の回数より多い場合があります。



浄化槽は微生物の働きを利用して汚水をきれいにしているため、上にあげた3点の維持管理が必要です。法令の定めを守ることで、地域の水環境を守るだけでなく、浄化槽の故障を防ぎ、悪臭等のトラブルを防ぐことにもなります。必ず実施をしてください。

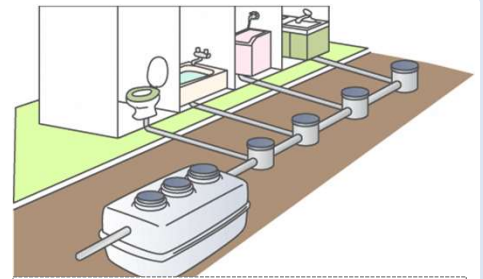
維持管理が不適切な場合は、市から指導を行う場合があります。

【お問合せ先】 一宮市環境部廃棄物対策課 電話0586-45-5374

浄化槽 補助金制度のご案内

※補助は予算がなくなり次第、終了になります。

一宮市では、「単独処理浄化槽」、又は「くみ取り便槽」から「合併処理浄化槽」へ転換される方を対象に、費用の一部を補助する制度を設けています。



上図 出典:環境省ホームページ
(<http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/himitsu/onepoint/11.html>)

新たに宅内配管工事費補助として最大30万円を増額!!

- 対象区域:
公共下水道が整備される予定がない区域
- 補助金の額(設置費用補助限度額)

5人槽: **332,000**円、6~7人槽: **414,000**円、8~50人槽: **548,000**円

単独処理浄化槽を撤去する場合、上限**120,000**円を加算

くみ取り便槽を撤去する場合、上限**90,000**円を加算

今年度から宅内配管工事費の補助(上限300,000円)を加算【新設補助金】

補助金の対象チェック用のフローチャート

新築・建築確認申請を伴う増築等ですか？

はい



補助金対象外です。

いいえ

今お使いの汚水処理方法は？

- ①くみ取り便槽 ②単独処理浄化槽
- ③合併処理浄化槽 ④下水道

③・④



②

下水道



工事後の汚水処理方法は？

- ①合併処理浄化槽 ②下水道

①合併処理浄化槽

住宅、または面積の半分以上が居住用の建物ですか？

いいえ



はい

申請者は個人ですか？法人ですか？

法人



個人

区域によって補助金が出ます。工事前に区域の確認をお願いします。



※市税に未納がない、適正な維持管理を行うことなど、他に条件があります。

◆詳しい制度内容、申込方法などは、市ウェブサイトからもご覧いただけます。
サイト内検索またはページID検索で「1013596」と検索してください。

一宮市環境部廃棄物対策課 電話 0586-45-5374

公共用水域の水環境保全啓発のため、補助金対象区域以外にもお配りしています。